

(別紙様式1)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：茨城県  
農業委員会名：北茨城市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,278
自給的農家数	460
販売農家数	818
主業農家数	71
準主業農家数	153
副業的農家数	594

	農業者数(人)
農業就業者数	2,069
女性	912
40代以下	329

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	47
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	2
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,030	283	0	0	0	1,313
経営耕地面積	646	146	142	4	0	792
遊休農地面積	60	6	0	0	0	66
農地台帳面積	1,289	502	0	0	0	1,791

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	—
40代以下	—	—
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	5

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,325ha	316ha	23.85%
課 題	農業を取り巻く状況は厳しいため農業従事者数が伸びず、担い手への集積が十分に進んでいない原状であるが、若干担い手が増加した。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	330ha	(うち新規集積面積	8ha)
	目標設定の考え方:年間上記を目標とし、担い手への集積を目指す。			
活動計画	高齢化・後継者難等のため管理が困難となった農地や耕作放棄地について、担い手をはじめとする耕作者に対し情報の提供を行う取り組みを強化する。 ○耕作放棄地となる農地の情報収集を常時行い、その対策を講じる。 ○担い手をはじめとした耕作者への斡旋を通年行い、農地の集積・集約を図る。 ○農地中間管理機構と連携し、農地の有効利用を図る。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	0経営体
課 題	担い手の高齢化が進んでいるため、認定農業者制度や法人化の意識、メリット等について、対象者別に説明会や戸別訪問等を実施して、理解を得つつ担い手を確保する必要がある。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	5ha
活動計画	農業委員や農地利用最適化推進委員から意欲のある農業者の情報収集を行い、当市農林水産課と連携し、営農等に意欲のある者の掘り起こし、制度の周知等を行い、年度当初から新規参入等の促進を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A) 1,325ha	遊休農地面積(B) 56ha	割合(B/A×100) 4.22%
課 題	耕作放棄地の解消とともに、新たな耕作放棄地の発生防止のための啓発が重要である。さらに農地の利用状況調査の実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2 ha		
	目標設定の考え方:諸施策により年間2haの解消を目指す。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	26人	8月～9月	9月～10月
	農地の利用状況調査 調査方法	1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による現地巡回調査(農地パトロール)を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録 2 地区毎に担当の農業委員を定めて調査 3 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	10月～12月	12月～3月	
その他	農業委員等は地域内の状況把握に努め、現地調査等迅速な対応を行うことにより、発生した案件の問題解決に努める。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A) 1,325ha	違反転用面積(B) 0.56ha
課 題	転用違反の是正に向け、指導及び勧告を行うとともに早期発見に努める。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	今年度も違反転用の是正に努めるとともに、周辺の農地に影響を及ぼすような事案に対しては、農業委員及び事務局にて迅速に対応する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入